設楽ダムの建設中止を求める会

第51号 2019年3月5日

http://www.nodam.org/

第2回口頭弁論が開かれました。2019年2月6日



(写真上 第2回口頭弁論終了後、在間、樽井弁護士から説明を受ける原告ら)

2月6日第2次訴訟第2回口頭弁論が開かれました。約40人の傍聴者でした。裁判終了後には弁護団による報告会が開催され、今後の流れなどについて説明が行われました。

被告側(愛知県)は、水需要が減少するいま、今度は水の供給能力を問題にしており、「極端な異常 渇水のために必要だ」、とダム建設の理由に挙げてきています。被告準備書面は 47 ページにわたり、 証拠を 41 も出してきました。これらに対して原告・弁護団は今後反論を行っていくことになります。

第2次訴訟第3回口頭弁論は3月13日(水)11:00開廷(1102号法

廷)・3月13日の日程/名古屋地裁前に10:30にお集まりください。

- 今回は豊橋〜豊川より裁判傍聴ツアーバスが出ます。東三河方面の方はぜひご利用ください
- ・終了後報告会を行います。報告会:弁護士会館 地下会議室(1時間くらい)

※詳しくはチラシをご覧ください。

意見陳述書

平成31年2月6日

名古屋地方裁判所 民事第9部 御中

原告 倉橋 英樹

設楽ダムの建設中止を求める会共同代表で豊川市議会議員の倉橋英樹と申します。 この度、意見陳述の機会を頂き、感謝申し上げます。

本裁判は、「愛知県の水道」統計 2015/H27年(2006年策定の豊川水系フルプラン目標年)の東三河地域の上水道給水実績とフルプランの目標年需要想定値とを比較すると、実績は想定をはるかに下回っており、設楽ダムに水道用水の水源を求める必要性がないことが分かり、始まっています。

2015 年から今日に至るまで水需要はやはり増える気配もないことは誰しもが感じているものと思われますが、今回は、さらに将来の水需要について、意見を申し上げたいと思います。

まず、厚生労働省が 2013 年に発表した新水道ビジョンには、人口減少と共に 1 人 1 日使用水量も減少傾向のためとして、水需要が「2060 年には現在よりも 4 割程度減少すると推計されています」と書かれています。

そして、設楽ダムの水を使うとされる東三河5市の水需要予測についても、豊橋市は豊橋市上下水道ビジョンの第2章に「今後、本市の人口が少子高齢化等の影響により減少過程に入っていくと予測されることなどから、水需要も緩やかに減少していくものと予測されます」と書かれ、豊川市においては豊川市水道事業基本計画(水運用計画)の中では「人口は減少傾向で、水需要も緩やかに減少する見込みです」とあり、2018年6月に策定した豊川市水道事業経営戦略にも「節水意識の高まりと節水機器の普及などの要因により、一人一日当たりの平均給水量は年々減少傾向となっています」とあります。

また、新城市の水道事業基本計画には 2026 年に 17%水需要が減ると書いてあり、蒲郡市も水道ビジョンで「将来の水需要量は微減傾向とはなるが、近年の実績値と同程度に推移すると予測されます」という表現がされています。

田原市は、2018年4月に公表された田原市水道事業経営戦略の「水需要の予測」という項目で「生活用・業務営業用・工業用の全ての用途について、今後も減少していくという予測結果であり、将来の事業環境は一層厳しくなる」と書かれています。

以上のことから、将来的にも東三河の水需要が増えることはなく、減ることが誰から見ても分かることとなっています。

また、今回取り上げた厚生労働省の新水道ビジョンをはじめ、東三河 5 市の各種計画等には水需要予測の他に、施設の老朽化などで将来の水道事業の厳しさも示されていました。水道事業に限らず、公共インフラの維持更新費をどうするかというのは、いま TV などでも盛んに言われていることです。

そのうえで、設楽ダム事業について書かれた「豊川水系における水資源開発基本計画(2015年12月18日一部変更)」を見ますと、「その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項(8)」として、「本計画の運用に当たっては、各種長期計画との整合性、経済・社会情勢及び財政事情に配慮するものとする」とあります。

設楽ダムの建設事業は少なくとも水道の利水計画において「各種長期計画との整合性」が無くなっています。また、水道管などの老朽化対策などの面からも、愛知県は抜本的な計画の見直しや検証等をし、愛知県 民の税金がより有効に活用されるよう努める義務があると考えます。

以上、私からの意見陳述とさせて頂きます。

記者会見を行いました 2月6日裁判終了後

裁判終了後には、市野和夫さんは愛知県庁 記者クラブにて記者会見を行いました。原告 団共同代表の近藤さん(写真左)設楽ダムの 建設中止を求める会共同代表倉橋さん(写真 中央)が同席しました。

平成27年度地質解析業務報告書(平成29年3月)平成29年平成29年度地質解析業務報告書(平成30年3月)の分析結果から重大な問題点を発見し、そのことについて発表しました。10人の新聞記者が取材され、メディアの関心は高い。

重大な問題点として、設楽ダム建設予定地は活断層がある可能性が極めて高いこと、大規模な岩盤すべり(深層崩壊)を繰り返してきた場所であること、など発表されました。



事業者は、これまでダムサイトには問題になる断層はないと言ってきましたが、本体建設に入る直前に何本もの断層が貫通していることがハッキリしました。にもかかわらず、この事実をこれまで公表していません。来年度予算に本体工事の予算を盛り込んだことは許せるものでない。

市野和夫さんらが行った地質分析結果については別紙にあるように「成果報告/シンポジウムと現地視察」として下記の通りに開催します。詳しくは別紙をご覧ください。

シンポジウムと現地視察 日時 2019年3月23日(土)~24日(日) 「設楽ダム予定地周辺の地質調査」(髙木仁三郎市民科学基金助成事業) 成果報告

・第1部 3月23日 シンポジウム「設楽ダム建設予定地の地質地盤は?」

基調報告 市野和夫/他

・会場:新城文化会館 大会議室 開場 13:00 開演 13:30~16:00

•参加費:無料

・第2部 3月24日 現地視察 現地の地質・地形について視察

・朝 10:00~JR 豊川駅東口出発~15:00 頃終了

・参加費:1,000円

・懇親会 18:30~ マグロダイニング美蔵ホテルルートイン新城店

・宿泊 ホテルートイン新城

以上 いずれも参加登録が必要です。別紙にてお申し込みください。





3月13日豊橋〜豊川発の裁判傍聴ツアーバスが出ます

東三河からでは片道2時間以上もかかり、JRから地下鉄に乗り換えるなど、なかなか傍聴に参加したくても参加できないという声があります。そこでこの度裁判傍聴のための観光バスをチャーターしました。少しでも多くの民意を示すことができるようにしたいと思います。

- ・原告ではない方も参加できます。ぜひお誘い合ってご参加ください。
- ・参加費は一人 1000 円です。
- ・ 乗車場所は
 - ① 豊橋駅前の豊橋信用金庫駅前出張所前、7:45
 - ② 豊橋公園内芝生広場(陸上競技場横の噴水跡) 8:00
 - ③ 本野ケ原駐車場(豊橋鉄道駐車場) 8:30

の3か所です。③の本野ヶ原駐車場は豊鉄の駐車カードが必要です。利用される方は、こちらから駐車カードをご自宅宛にお送りしますので、必ず事前予約をお願いします。(3月8日までにお申し込みください。) 当日はその駐車カードをダッシュボートにおいて外から見えるようにして駐車してください。

- ・走行経路等詳しくは同封の「第3回口頭弁論傍聴ツアーバスをご利用の方へ」をご参照ください。
- お申し込みは同封しました申込用紙にご記入の上事務局宛(奥宮)にお申し込みください。

FAX 0532-54-7305 または Email okumiya@xi.commufa.jp

※事務局から/バスの手配で手間取りご連絡が遅くなりました。申し訳ありませんでした。45 人乗りの観光バスしか空いてなかったので、3月13日に走るバスは45人乗りです。ゆったりと行動できると思いますので、ぜひご利用ください。

▼いつもご協力いただいている「みなと塾」さんが

ハッ場ダム見学会を開催します。

- ・開催日6月5日~6日の1泊2日
- ・昨年8月に当会の講演会で講演されたハッ場ダムあしたの会事務局の渡辺洋子さんが 案内してくださいます。

詳細が決まり次第ここでもお知らせします。

◆ 「つながろう福島 なくそう原発」のチラシを同封しました。当会も賛助会員になっています。 こちらにもご参加を願います。



設楽ダムの建設中止を求める会: http://www.nodam.org/

共同代表: 倉橋 英樹 澤田 恵子

郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求める会 他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番 089(ゼロハチキュウ店)当座 0134146】 設楽ダムの中止を求める会の年会費は 1000 円です。

事務局: 奥宮芳子〒440-0069 豊橋市御園町 1-3 0532-54-7305 okumiya@xj.commufa.jp